

令和 8 年度 第 1 回香南市行政改革推進委員会 会議録（案）

開催日時	令和 8 年 7 月 9 日（木）14 時 00 分～16 時 00 分
開催場所	香南市役所本庁舎 7 階議員控室
出席委員	小笠原委員、北委員、清藤委員、楠川委員、霜田委員、中村委員、濱崎委員、久武委員、吉村委員、安岡委員
事務局	市長、副市長、総務課長、教育次長、企画財政課長、こども課長、学校教育課長 環境対策課長、上下水道課長、総務課職員、企画財政課職員

1 開会

副市長挨拶

4 月に、副市長に就任し、行財政改革推進本部の本部長として行政改革について統括を行うこととなった。引き続き手を緩めることなく、しっかりと取り組んでいくので、よろしくお願い申し上げます。

昨年度第 7 回目の後は、3 月議会、6 月議会定例会において全員協議会へ報告し、一般質問も多くいただいた。また市民説明会を市内 5 か所、それぞれの町で開催し様々なご意見もいただいた。その市民説明会での報告についても議事として報告するようになっている。ご覧のとおり議事が非常に多くて大変恐縮だが、引き続きご意見を賜るようお願い申し上げます。

2 議事

（１）市民説明会実施の報告

始めに、市民説明会実施の報告を、総務課長から行った。

【質疑・意見】

◆ 委員

説明会の中に、民間活力の導入ということで、今日の議題にも入っていると思うが、野市保育所の民間移管、給食センターの調理業務の民間委託、児童クラブの民間委託、今現在で、進み具合や問い合わせ等、どの程度なのかお聞きしたい。

◆ 総務課長

まず全体的な進み具合については、この後、報告予定であるが、それぞれを進めるに当たって基本方針の作成をしている段階である。それを基に今後、具体的な業者を選定するとき、どのような内容の仕様書にしていくかというような話や、支援員、保護者の方々への説明を計画していくということになっている。

◆ こども課長

保育所については、県内の民間事業所の方に野市保育所の民間移管を考えているということを、一旦ご連絡をさせていただいている。詳細はまだ説明していないが、複数の事業所から関心があると返事をいただいているところ。

児童クラブについては、現在、県内では、事業所をやっていない民間の事業所の方、複数の方から、内容等についての聞き取りをさせていただいているところ。それ以降のことについては、特段何かをしているということではない。

◆ 委員

人件費が多いということで、だいた意見が出ているが、人事院勧告だからカットはできないと副市長が答弁しているところだが、やはり、赤字の行政。昨年の第1回目にも質問し、人事院勧告だから仕方ないというような言い方だったが、他の自治体を調べてみると、人事院勧告だから全部上げる事ではなく、上げていないところもある。やはり人事院勧告で、これだけ上げなさいというだけそのまま上げてやっていくのは、財政が窮屈な中では、なかなか大変だと思う。やはりある程度は人事院勧告に基づいてではなく、多少考えて差をつけるというか、今回は出さないとか、そのようにしてはどうかと思う。

それと人事院勧告というのは、毎年あるのか。

◆ 副市長

人事院勧告は毎年である。

◆ 委員

昨年の人事院勧告でアップした金額は全体のいくらになっているのか。

◆ 副市長

職員の給料については、市民説明会でご意見もいただいたが、まずは、今現在取り組もうとしている集中改革プランの取組をしっかりと進めた上で、どうしても削減することが必要だという、判断をした際には考えたい。まずはしっかりと、行政改革の取組を進めていきたい。

昨年の人勧で、どのくらい上がったかというところだが、今手元に資料が無いので、また確認して、ご報告をさせていただきたい。

◆ 委員

民間企業だったら、当然利益が上がらなかったら、ボーナスもでないというのは当たり前。公務員だから守られているといえればそれまでだが、このようなことを言うのは失礼かもしれないが、あまり仕事をしなくても自然に給料が上がるという認識があれば、行革が前に進まないのではないかと。厳しいかもしれないが、そういうふうと思う。やはり仕事の能率給といえればおかしいけれども、それによって差をつけていくのが行政でも大事なことでないかと。危機意識が、一般の職員に分かるように、きちんとするべきではないかと思う。再建団体に陥ったら鉛筆1本でも、消しゴム1つでも、買うのは難しい状況。給料上げるだとかは、当然できない。そういう危機意

識を職員に持ってもらいたいと思う。

◆ 副市長

職員の意識改革という部分については、市民説明会が始まる前に職員説明会を、できるだけ多くの職員を対象に、今回の行政改革の取組について、しっかりと認識をしてもらいたい思いの中で、5回実施した。また、その説明会についても録画して、ある一定期間だが、職員が閲覧をできるようにしている。その中で、先ほどご指摘もあった、それぞれの職員がしっかりとこの行政改革に取り組む、一丸となって取り組むようにということで、改めて職員に周知も行った。しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

◆ 委員

頑張ってもらいたい。

◆ 会長

いくつか出た意見を今後の取組に生かしていただきたい。この市民説明会実施の報告については、先ほど説明のあった内容を、今後ホームページに掲載するという事でよろしいか。

◆ 委員

はい。

(2) 支所の廃止、窓口サービスセンターの設置について

次に、支所の廃止、窓口サービスセンターの設置について、香我美支所長から説明を行った。

【質疑・意見】

◆ 委員

住民説明が10月、11月という話だったが、どのような形ですか。まちづくり協議会の会や、各町のみんなを呼んでやるなど、いろいろあると思うが、今のところどのような案でやるのか教えていただきたい。

◆ 香我美支所長

どのようにたくさんの方に周知をするのか、説明の仕方についても、まちづくり協議会にご相談をしたいと考えている。地域によってやり方は変わってくると思うが、1つの案としては、まちづくりの役員会議の前に30分ほど時間をいただいて、市民の方にも呼びかけを行い、まちづくりの役員さん、市民の方に説明会をして、ご意見をいただきたいと考えている。まちづくりの方だけではなく一般の市民の方に、地域ごとに呼びかけをしたいので、4支所のそれぞれの地域に合ったやり方を相談させていただいて、開催したいと考えている。

◆ 委員

支所長とも、そういうことの話をしていながらいいか。やはり、たくさんの市民の方に説明を聞いてもらいたい。自分たちの生活に直結していることなので、ぜひ、案を練りながら、利用している人に確実に戸惑いなく伝わるように、一緒に考えていかなければと思っている。よろしくお願ひしたい。

◆ 香我美支所長

地域によっては、やはり1回ではいけない場合もあると思うので、説明会までには、理由もしっかりと伝えて理解が得られるようにしていきたいと考えている。

◆ 委員

ここに挙げているのはあくまでも案ということで、今後またいろいろ見直しもされていくかと思うが、多分住民の方は一番戸惑うし、慣れるまでやはりいろいろ不便な思いもされると思う。その時に、例えば取扱業務外について、多分ないと思うが、それは本庁に行ってくださいとか、そういうふうに言ったりすることなく、少なくとも1年ぐらひは、手続きに時間がかかってもよければ、少し臨機応変に対応していただくとか、住民の方が慣れるまで、そこは柔軟な対応をぜひお願ひしたいと思う。

◆ 委員

これから地域の方たちとお話をして内容を詰めていくということだったが、やはりいろんな意見が当然出てくるだろうというのは容易に、先ほどの市民説明会の報告を伺っていても想像できる。改めて窓口センターって何だとか、廃止するのかみたいなことは出るのかなと思うが、それはともかくとして、その個別の、今日お示しいただいた取扱業務の内容に関して1つ1つ確認していくとなると、その地域によってはなかなか意見が一致しないところも出てくるとは思う。当然統一しないと、運用する側としてはなかなか困難なところは出てくるのではないかなと思うが、今、この時点でいうことではないかもしれないが、その調整の方向性というか、できるだけ広くとる方向で調整していくのか、それとも、できるだけやりやすい形というか、小さく始めてみたいな感じとするのか、その辺りはどういう感じのイメージなのか。

◆ 香我美支所長

今のところは、職員2名体制というところで考えており、リモートシステムでどれだけカバーできるかというところで、現在実証実験を始めたところ。新聞で報道されてから、支所の窓口の方にもご意見をいただいている。そういったものを加味しながら、できれば統一した方向で、始めていきたいと考えている。どうしてもという地域は、また協議はしたいと思うが、今のところ2名体制で、4支所統一した窓口センターでと考えている。

◆ 委員

資料2の地域支援課の町内会、まちづくり自治会・協議会・評議会の業務は、支援として本庁職員のリモート対応になっているが、※の赤であるように、まちづくり関連業務はその集落支援

員とともにとある。集落支援員がどのようなものかももう少し、具体的に聞きたいと思う。

◆ 香我美支所長

集落支援員は、現在岸本地区と西川地区それぞれに集落活動センターがあり、2名の支援員がいる。それと吉川支所に吉川のまちづくり協議会を支援する、1名の集落支援員がいる。今、支所には合計3名いるが、集落支援員もこれからは地域支援課に在席して、各地区のまちづくり協議会の支援に出向くように考えている。それぞれ地域で差もあり、設立の早い遅いもあるため自立度も少し違う。支援が必要なまちづくり協議会もあり、地域支援課と集落支援員が中心にやっていきたいと考えている。

◆ 委員

地域支援課の中に集落支援員さんがおられて、3名でそれぞれの支所の対応をしていこうという、体制づくりになるという理解でいいか。

◆ 香我美支所長

地域支援課にもう1名集落支援員がおり、合計4名の集落支援員と地域支援課の担当が支援していく方向になると考えている。

◆ 委員

少し違う方向かもしれないが、正直、まちづくり協議会は支所におんぶに抱っこでやってきた。しかし昨年から、この廃止という方向が出され、それに向けてのカウントダウンが始まってから自分たちも、一人立ちをしなければいけないとなった。しかし、結局、まちづくり協議会としていろいろな事務があり、資料作成したり、必要な備品を置く場所が無い状況もある。支所の職員がいなくなった部分で活動をさせてもらえるのか、そこの辺りは話をしているのか。

◆ 赤岡支所長

まちづくり協議会は、地域によっては市民館を拠点に活動している状況だと思う。市民館の中で部屋を用意できるかについては、担当をしている人権課の方にも確認をしながら、お答えをさせていただきたいと考えている。

◆ 委員

協議会として全体でも考えてもらいたい。

◆ 会長

窓口センターの業務内容、あるいはその説明会等について意見、要望が出たが、それらを勘案しさらに案を固め、説明会を行うというスケジュールで進めていくことでよろしいか。

◆ 委員

はい。

(3) 野市保育所民間移管、野市幼稚園認定こども園化について

次に、野市保育所民間移管、野市幼稚園認定こども園化について、こども課長から説明を行った。

【質疑・意見】

◆ 委員

これまでご説明いただいた内容が、今後どのように進んでいくのかというのがよく分かりました。この方向性についてはぜひ進めていただきたいが、最後の野市幼稚園の認定こども園化についての資料の右下に、ゴシック体で他の老朽化施設との統廃合を視野に検討が必要とあるが、まさにここすごく大事なことだと思う。今どのように進捗しているのか、あるいは今後どのように進めていくのかというのは分からないが、多分この野市幼稚園と野市保育所の民営化だけで済むことではおそらくないと思うので、是非こちらの方も行政改革の一環として、具体化されたら、教えていただきたいと思います。

◆ 委員

まず1つは、老朽化施設の統廃合について具体的にもう少し、どういうことなのか教えてもらえればありがたい。もう1つは、令和9年度から、野市幼稚園で児童の受け入れ数を、学年で1クラスずつとし空き教室を順次改修と書いているが、自分も何度か改修とか、いろいろ経験をしてきたが、規模によって空き教室を改修するにしても、その騒音が子どもにとってどうなのかと思う。その辺りは、致し方ないですまらず、何か月かを過ごす子どもにとってということ、今の段階で、どうこうするという話ではないかもしれないが、子どもの心理的というか、精神的な負担にならないような改修の仕方。そこに、工事をしている横で子どもたちがいるという姿があるのは、と思うので、ぜひ、検討に検討を重ねた方法というものを取ってもらいたい。

◆ こども課長

老朽化に対することだが、どうしても老朽化をしてくると改修に多額の費用が発生するという事で、野市保育所もそうだが、今後どの程度の改修が必要になるのかということで、建築基準法の第12条の点検を本年度から順次するようにしている。その結果と、入園をしている子どもの人数も含めて、総合的に判断をしていくことを考えている。

空き教室の工事については、委員の言われたとおりでして、今現場の園長とも話をしている。子どもに支障がないような工事の進め方をどういうタイミングでどのようにするのか。できるだけ、影響が出ない形とすると、工事のできる時間帯、曜日等が制限をされてくるので工事の日数が長期化することも考えられ、そういったことも含めて、どういう時期に、どういうところをどのように進めていけば一番いいのかというのを、内部で協議をしているところ。その点については十分考えながら進めていきたいと思っている。

◆ 委員

スケジュールについて、選定委員会の設置やプロポーザルの方式など説明があったと思うが、こういうものは、香南市の方で何か決められた一定の規模とか、委員はどんな方とか、あと、児

童クラブ、給食センターも全部プロポーザルになると思うが、その辺、お聞かせ願いたい。

◆ こども課長

香南市では、プロポーザルを行うに当たり、香南市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインを策定している。その中においても、ある一定の人数規模など、こういったものに対して、何人までというような詳細なことではないが、一定示されたものがある。それを基にプロポーザルの内容によって、こういった方を委員として選任するのかなということも検討を行った上で、委員会を設置したいと考えている。

◆ 委員

ホームページを見たらガイドラインはあるのか。

◆ 副市長

ガイドラインが公表になっているのか確認して、必要でございましたら資料提供という形で出させていただきます。

◆ 会長

老朽化施設の問題や、改修工事等についてご意見いただいたが、今説明のあった基本方針、スケジュールに沿って進めていくということによろしいか。

◆ 委員

はい。

(4) 放課後児童クラブ民間委託について

次に、放課後児童クラブ民間委託について、こども課長から説明を行った。

【質疑・意見】

◆ 委員

保護者への説明の件だが、このスケジュールでいけば、秋となっているが、これは10施設それぞれにやるのか。

◆ こども課長

まだ詳細のところは決定をしていないが、全体でしたほうがいいのか、それとも小学校区ごとにするのかというところを、内部だが、どのような形が一番いいかというのは協議をしているところ。また、事業者が決まれば、もっと詳細に説明会をすべきだと思っているので、説明会は数回開催をする必要があるのではないかと考えている。

◆ 委員

その内容というのは、説明会をした後、この会議で保護者の思いとか、例えばアンケートは、書いてはないが、そういう中身はまた、伝えていただけるということか。

◆ こども課長

内容についても報告をさせていただく。保育所についてもそうだが、保護者説明を行った後、アンケートで、どのようなことが不安に思うのかとか、どういった保育内容を希望するのかなども含めて、保護者の方にはお聞きしたいと思っている。児童クラブも同じように、保護者の方の思いというところもお聞きをした上で、プロポーザルに向けての要綱作成の参考にもさせていただきたいと考えている。

◆ 委員

プロポーザルで最初公募して、第二期は随意契約できるか、それともまた公募型にするかっていうことで今予定しているという説明だった。その際、業務評価で決めるという説明だったが、もちろん今の段階でその詳細な話は、詰まってないと思うが、評価っていうのは、形式的な運営がちゃんとできているかっていう評価になるのか、もう少しこう、保護者の評価とか、もう少し踏み込んだ質的な評価になるのか。その辺りどういうイメージになるのか。

◆ こども課長

想定をしているのは、契約に基づいてしっかり業務が行われているかというのはもちろんだが、利用している子どもや保護者の方がどのように感じているのかというアンケートも、取りたいと思っている。そのことも評価の1つとして、相対的な評価にしていきたいと考えている。

◆ 委員

そのアンケートは、誰が作るのか。

◆ こども課長

アンケートの内容は、こども課で作成をする予定。

◆ 委員

1年生から6年生までアンケート内容は一律ではないはず、こども課でチームを組んで作るのか。

◆ こども課長

チームを組んでということまでは考えていないが、児童クラブによって、4年生や3年生までしかないクラブもあるため、アンケートをまず作って、それぞれの年齢の子どもたちに理解ができる内容かどうかで、低学年であればもっとかみ砕いて、内容の柱は同じであっても表現の仕方を理解ができるような書き方に変更して、もちろん漢字の使い方もそうだが、そういったところは工夫をして、アンケートを行いたいと考えている。

◆ 会長

いくつか質問もあったが、説明のあった基本方針、スケジュールに沿って進めていくということによろしいか。

◆ 委員

はい。

(5) こうなん学校給食センター調理業務民間委託について

次に、こうなん学校給食センター調理業務民間委託について、学校教育課長から説明を行った。

【質疑・意見】

◆ 委員

プロポーザルによる契約というのが、今回の議題の中にいくつかあると思う。それぞれに選定委員会を設けると説明をもらったが、プロポーザル選定委員会の水準を、こっちは割と人数少なくて審査が簡単だった、こっちは人数多くてがっちりやったということにならないように、一定業務は違うが市としてしっかりやっていくという、1つの目的で選定委員会を設けるので、その横合わせというか、縦割りになりがちなので、新たなことに取り組むため、そこは気を付けてもらえたらと思う。たくさんあるので大変と思うが、よろしく願いしたい。

◆ 会長

説明のあった基本方針、スケジュールに沿って進めていただく。なお、たくさんあるプロポーザルの選定委員のレベル合わせについては、特に注意をいただきたいということによろしいか。

◆ 委員

はい。

(6) その他の取り組み等について

次に、その他の取り組み等について、まずは、香南市組織機構改革方針について、総務課長から説明を行った。

【質疑・意見】

◆ 委員

方針の5ページで、緊急時における初動体制の強化とあるが、もう少し具体的な体制、こんな方向でというのがあるか。

◆ 総務課長

災害や防犯など、安心安全の部分も強化をしていきたいというところを書いており、具体的にこの業務を増やすことではなく、やはり安心安全に対応できる組織体制はしっかりとやっていかなければならないというところで記載をしている。

◆ 委員

強化に向けてというところで、よろしくお願いします。また、同じく5ページ(4)にある、雇用創出や地域活性化へ向けた企業の誘致というのは、ぜひこういう形でまた、香南市として進めていただきたい。

◆ 会長

他になれば、次へ。

次に、ごみ袋料金・粗大ごみ処理手数料の見直しについて、環境対策課長から説明を行った。

◆ 会長

質問などなければ最後の項目へ

最後に、水道料金及び下水道使用料の改定について、上下水道課長から説明を行った。

【質疑・意見】

◆ 委員

質問ではないが、上下水道料金について蛇口がある限りお金を払うということか。使用なければ請求もないところから、今後は丸々お金を取るということ。一滴でも使えば、基本料金はきちっと取るということは決定なのか。

◆ 上下水道課長

これはあくまでも水道審議会から出された答申で、昨年までの検討を踏まえての結論である。これを実際に適用するということは、議会での条例改正が必要であるため、まだ確定ということではないが、8月の説明会を踏まえ、議会の方にも理解していただき、来年4月の改定を目指しているところである。先ほどのご質問の、0㎡からお金をもらうのかというところだが、実際にはメーターがあるところについては、検針員さんが訪問して検針しており、経費もかかっている。またその結果を郵送するなどの経費もかかっている。そのため0㎡であっても、お金はいただきたいところ。それを避けるためには、廃止や休止という対応が可能である。それについてはまた、詳しい説明を市民の皆様にお伝えしながら、判断していただくということになると考えている。

◆ 委員

この8月に住民説明会とあるが、課によっては住民に対する説明会の前に、協議会の役員や委員を含めて、説明に来ていただく場合もあるが、今回はそういう方法はとるのかとらないのか。

◆ 上下水道課長

昨日の午後、まちづくり協議会長が集まるまちづくり評議会へは説明させていただいた。短い期間であるため、なかなか全協議会の方に向けて説明に行くのは、難しいところではあるが、現在、吉川と赤岡でまちづくり協議会があると聞いているため、そちらには出向いて、説明をさせていただきたいと思っている。また広報誌については、資料の左半分の抜粋になると思うが、説明会のご案内とあわせて掲載する予定である。なお各町、協議会の方で、もっと説明をしてもらいたいというところがあれば、伺いたいと考えている。

◆ 委員

先ほどの、ゴミ袋の件もそうだが、春にまちづくり協議会の委員に課から説明があった。アンケートにも、住民にとっては10円が、15円になる20円になる、ここまでやったら、致し方ないのかねって言いながら書いた覚えがある。

いろんな意味で値上がりをしているし、こういう、小さいことの積み重ねではあると思うているが、やはり、地域住民に対して、致し方なく上げられるものと、もう少し、行政改革という名のもとに行政がやってもらいたいもの。それは、一番初めの、住民説明会のアンケートや質疑の中で出ていると思うので、ぜひ、1つずつ今日は説明を受けたが、全部統括して、行政改革がどういうふうに進むのかということ、市全体として進んでいってほしいと思う。

◆ 会長

議事は以上だが、その他にはご意見などないか。

◆ 委員

県内の自治体も、やはり財政状況が非常に厳しくなっていることと合わせて、最近職員採用も難しくなってきたり、特に郡部の市町村は応募かけても、応募すらないという、技術職じゃなく、一般事務でさえそういう状況になってきている。その中でこの行財政の改革に、他の市町村はすごい関心を持っている。特に窓口センターについては県内の市が、結構興味を持って状況を見ている。今後調整でかなり厳しい交渉等もあろうかと思うが、ぜひ、住民の方にとっても、利便性が落ちず、行政の方からも効率化が図れて職員の削減が図れるような形にしていきたいと思う。調整が大変だと思うが、ぜひ頑張ってください。

もう1点は、子どもの関係で、今回だと保育所や児童クラブ、給食センターの民営化が進められるということになっている。なかなか言葉だけ聞くと、民営化っていうとサービスが落ちるのではないかみたいなイメージもあるかと思うが、香南市は県内で見ても、人口減少はかなり抑えられているところで、それはやはり若い世代から選ばれて新築の建物がどんどん建っているというところがあるかと思う。その中で、若い世代が選んでいる1つは、やはり子育て支援策というところになると思う。今回、民営化はするが、それによって別にサービスの質が落ちるわけで

はないと思う。せっかくの機会なので、今やられているいろいろな子育て施策があつて、それが県内の若い世代に響いて香南市に家を建て、生活圏を置かれる方が増えているという状況が今後も続くように、ぜひ子育て政策のところでも、ただの行政改革で民営化するのではなくて、子育て政策の充実を図ることで、少子化対策にも寄与するというような視点を持って、ぜひ民営化を進めていただけたらと思う。

◆ 事務局

本日の議事については、最終確認の中で、内容が大きく変更等するようなことがあれば、また通知等でお知らせさせていただく。

3 閉会

市長挨拶

今年度第1回目の、行政改革推進委員会に大変お忙しい中、また暑い中、ご参集いただき、また、貴重なご意見、ご提言等賜りましたことに感謝を申し上げる。

今年度に入り行財政改革について、市民の皆様への説明会を5か所で行い、そして先日は、市議会の一般質問でも多くの議員の皆様より、今回の行政改革についてのご質問等をいただいた。

先ほど、本日午後にこの会議の前に、水道審議会、そしてまた下水道審議会の両委員長から答申をいただいた。その最後、両委員長からも、大変重い決断であったというふうなお言葉をいただき、私自身も、今回の審議会の答申をいただいたこと、それぞれ委員の皆様には、まさに重い、一部、苦渋の決断というような選択もあったのではないかと承知をしている。

行政改革推進委員会の皆さんには、本当にこの20年間の歩み、そしてまた、今後10年20年先の香南市にとって、非常に重く、そしてまた厳しい委員会だという中で、このように、様々な前向きな、そしてまた、的確なご指摘をいただいたと本日も確信したところである。

これから水道、そしてまた下水道を始め、特に窓口センターにおいては、高知新聞にも取り上げていただき、多くの市民の皆様からの関心、そしてまた地域の皆様の不安、そしてまた不満というものを、私自身も受けとめたところである。これをいかに、しっかりとした根拠を持った説明と丁寧な対応により、多くの市民の皆様へ、ご理解、そしてまたご協力いただけるような努力をとにかく進めていきたいと思うので、今年度も引き続き変わらぬ、ご協力ご尽力を委員の皆様をお願いを申し上げて、挨拶とさせていただきます。